

第 10 期

中川町社会教育中期計画

令和2～6年度



生涯学習のまちづくり

*だれでもどこでも学ぶ意欲を育む
ともに学び、伝え、交流を広げる
人が輝くまちづくりにつなげる*

中川町教育委員会



中 川 町 章

●町章の由来

中川町の町章は、全体的に中川の文字を図案化したもので、外形の円は平和、円満、友情を表わし、大同団結をかたどった、行政の普遍化と平等を意味します。

中央のするどい鋭角は、町の飛躍発展を表わし、中川町の今後の果てしない躍進を形象したものです。

(昭和 39 年 5 月 1 日制定)

中 川 町 民 憲 章

昭和 52 年 9 月 21 日制定

わたしたちは、北の自然の厳しさと天塩川にはぐくまれて生きる、中川の町民です。

わたしたちは、風雪にたえ、多くの苦難をのりこえた先人のたゆまぬ努力と強い精神を受けつぎ、ひらけゆく郷土（まち）のために、誇りと責任をもってこの憲章を定めます。

1. 明るく楽しい家庭と、あたたかい心の触れ合う郷土（まち）をつくります。
1. たくましいからだと意志をきたえ、働く喜びをかみしめ、豊かな生産の郷土（まち）をつくります。
1. おとしよりにやすらぎと、夢多い子どもが育つ、生き生きとした郷土（まち）をつくります。
1. くらしにくふうをこらし、教養と知性をみがき、文化のかおり高い郷土（まち）をつくります。
1. きまりを守り、節度を持ち、力を合わせて住みよい郷土（まち）をつくります。

中 川 町 教 育 目 標

わたしたちは、先人のたゆまぬ努力と強い精神を受けつぎ、生涯教育の観点から自他の生命を尊重し、心身ともに健全で調和のとれた人間形成を目ざして、次の目標を定めます。

1. 教養を高め知性をみがき、創造性豊かな人になろう。
1. 特性を養い、情操豊かな人になろう。
1. 正しい判断力と強い意志をつちかい、進んで行動する人になろう。
1. 身体を強くたくましくきたえ、健康と安全につとめる人になろう。
1. 仕事に生きがいをもち、うるおいのある郷土（まち）をつくる人になろう。

発 刊 に あ た っ て

今日、急速に変化する社会情勢の中にあつて、住民一人ひとりが心身ともに健康で、豊かに生きがいをもって生活できる社会を構築することが肝要なことであり、強く求められています。

そのためには、生涯学習の理念に基づいて、地域社会の様々な教育的機能・資源を、総合的、体系的に整備・充実し、住民が必要に応じ自ら選択し学ぶことのできる生涯学習社会を築いていくことが必要です。

この度、「第10期中川町社会教育中期計画」の策定を社会教育委員に諮問し、答申をいただいたところです。

この計画書は、令和元年9月2日の諮問以来、社会教育委員及びスポーツ推進委員で構成される「第10期中川町社会教育中期計画策定委員会」が設立され、調査研究と審議を重ねて、第7次中川町総合計画及び第2期中川町教育大綱との整合を図りながら策定されたものです。

策定委員各位のご熱意とご労苦に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

答申いただきました社会教育中期計画は、今後、教育委員会で十分に熟慮した上で、住民各位のご理解とご協力のもとに町教育行政に反映していく所存であります。

令和2年2月

中川町教育委員会

教育長 高 橋 信 行

第10期 中川町社会教育中期計画

目 次

第1章	第10期中川町社会教育中期計画の基本的な考え方	頁
第1節	計画策定の意義	……1
第2節	計画策定の基本的考え方	……2
第3節	第10期中川町社会教育中期計画の基本構造	……3
第2章	第10期中川町社会教育中期計画の内容	
第1節	第10期中川町社会教育中期計画の重点	……4
第2節	活動推進計画	
1	社会教育領域	……8
2	文化振興領域	……10
3	社会体育領域	……11
4	学習条件整備分野	……12
5	分野別計画書	……13－18
【資料 編】		
第10期中川町社会教育中期計画各種団体アンケート調査結果		……19－30
第10期中川町社会教育中期計画パブリックコメント結果		……31
諮 問		……32
答 申		……33
第10期中川町社会教育中期計画策定委員会設置要綱		……34
第10期中川町社会教育中期計画策定委員名簿		……35
第10期中川町社会教育中期計画審議の経過		……36
附 図	中川町人口ピラミッド	……37
	生涯学習のまちづくり	……38
	中川ふるさと学習プロジェクト構想図	……40
	中川エコミュージアム構想	……41
	中川町総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」	……42
	コーディネーショントレーニング	……43

第1章 第10期 中川町社会教育中期計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の意義

先人のたゆまぬ努力で築き上げられた中川町は、平成15年の100周年から10年以上が経過し、開町2世紀目を歩んでいます。しかしながら、経済活動の低迷による人口の流出、少子高齢化など、厳しい状況に置かれております。

このような中であって、社会教育は、第6次中川町総合計画（平成26～30年度）をもとに第9期中川町社会教育中期計画（平成27～31年度）を指針とした、「心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力あふれる地域づくり」をめざし、関係機関、団体、住民との連携を図りつつ、生涯学習社会の実現を求めて社会教育の推進に努めてきました。

少子高齢化や人口減少、I o T（あらゆるモノがインターネットに接続する世界）、A I（人工知能）などで幅広い産業構造が変革し、人々の働き方やライフスタイル等が変化しています。国は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society5.0」を未来社会の姿として提唱しています。このような急激な社会情勢の変化が、町民の生活環境や生活意識にも大きな影響を及ぼしています。また、地域における人のつながりの希薄化や地域教育力の低下等、子どもたちを取り巻く環境にも変化が生じるなど、中川町社会教育を取り巻く環境は、これからも急速かつ複雑に変化することが予想されており、これらの新たな課題に適切に対応していくことが求められます。

総合教育会議において町長と教育委員会が協議・調整を行い策定した第2期中川町教育大綱（平成31～令和5年度）では、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を総合的に定めています。

当中期計画期間は、財政的にも非常に厳しい状況を認識し、これら急速に変化する時代に対応するため、第7次中川町総合計画（平成31～令和5年度）及び第2期中川町教育大綱との整合を図りながら、生涯学習のまちづくりの基本目標である「だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習」、「ともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習」、「人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習」を念頭におき、中川町町民憲章並びに中川町教育目標の具現化を図るため、実践に向けて指針となる「第10期 中川町社会教育中期計画」を策定しました。

第2節 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の基本方針

この計画は、中川町民憲章及び中川町教育目標を基本理念とし、「第7次中川町総合計画まちづくりの基本目標Ⅳ．豊かな文化と人の育みを実感できるまち」及び第2期中川町教育大綱を基本目標として、社会教育の現状と課題を明確にし、次のような基本的な考え方で策定しました。

- ① 社会教育委員、スポーツ推進委員で構成された「第10期中川町社会教育中期計画策定委員会」を設置し、「中川町民憲章」「中川町教育目標」の具現化を図るため、検討を進めた。
- ② 「第9期中川町社会教育中期計画」の事業評価と現状・課題の洗い出しを行った。
- ③ 「第7次中川町総合計画」及び「第2期中川町教育大綱」との整合を図った。
- ④ 住民の生涯学習の実態及び学習ニーズを把握するために、「生涯学習団体活動調査」を実施し、その結果を計画策定のための基礎資料とした。
- ⑤ 生涯学習の観点に立ち、家庭・学校・地域との連携・融合をめざした。
- ⑥ 社会の情勢や町の情勢に対応した計画とした。

2. 計画の内容

この計画は、社会教育、文化振興、社会体育の3領域とし、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育及び学習条件整備の5分野に分類しました。

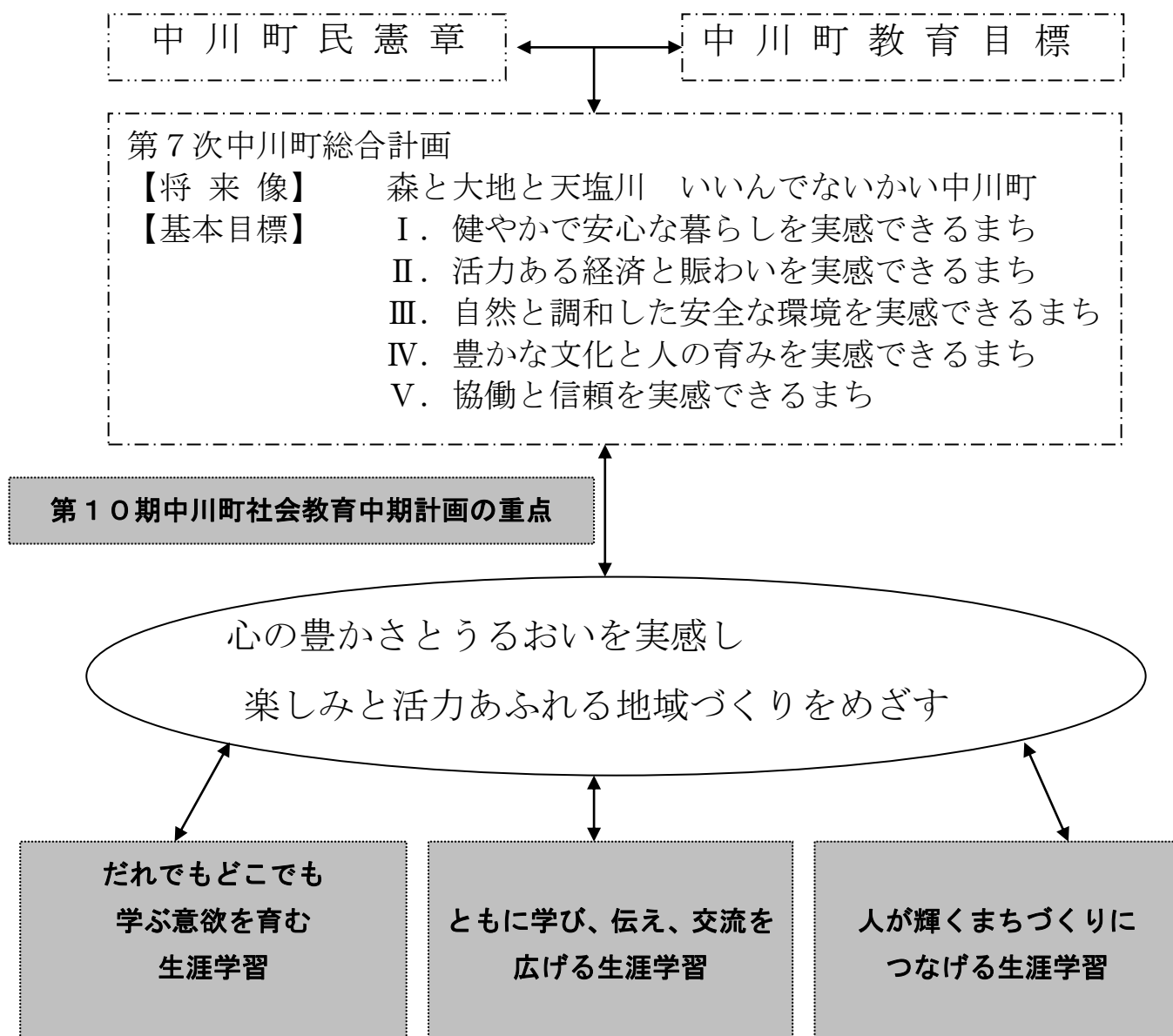
また、それぞれの領域において、分野ごとに現状の分析と問題点及び課題を整理し、目標と推進項目を定めました。

3. 計画の期間

この計画は、令和2年度を初年度とする令和6年度までの5ケ年計画とします。実施にあたっては社会情勢の変化に対応し、適宜見直しや改善を図るものとします。

第3節 第10期 中川町社会教育中期計画の基本構造

町民憲章、教育目標、第7次中川町総合計画、第10期中川町社会教育中期計画の関連



第2章 第10期 中川町社会教育中期計画の内容

第1節 第10期 中川町社会教育中期計画の重点

心の豊かさとうるおいを実感し、
楽しみと活力あふれる地域づくりをめざす

☆ だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習

☆ とともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習

☆ 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町

1 これからの生涯学習

1. 生涯学習とは

生涯学習とは、人々がいつでも自由に学習機会を選択し、学習形態にとらわれずに人生を豊かにするために学ぶ活動です。

生涯学習は、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、生涯学習の分野としては、意図的・組織的な学習活動だけでなく、個々に行う文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味などの活動が含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館・図書館などの公共施設で行う講座の受講、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの学習、企業内学習、サークル活動など様々なものがあります。

2. 生涯学習の必要性

① 一人ひとりが自己実現を図る面から

だれもが物質的な豊かさや精神的な豊かさを求め、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習し、その中で自己実現を図る必要があります。

② 社会の変化による面から

今日は、急速な科学技術の高度化や情報化等により新しい知識があらゆる領域で重要度を増す「知識基盤社会」です。そのため、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力など、豊かな人間性を含む総合的な「知」が必要となります。

③ 自立した個人の育成や自立した社会の形成の面から

行財政改革の観点から様々な業務が「官」から「民」へ移行され、行政サービスが縮小される傾向にあり、各個人が主体的に判断することが求められています。また、地方分権が進む中で地域住民が自らその役割を果たす状況が増えるために、地域全体の教育力向上も課題となります。

このような状況の中で、一人ひとりが自らの人生を豊かなものにし、地域社会を育成するために、ニーズに応じた学習機会の充実と学習活動の支援が必要となります。

④ 持続可能な社会の構築の面から

持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として責任を果たし、社会全体の活力を持続させることが大切です。そのために、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築が必要です。

3. 生涯学習とまちづくり

生涯学習は、精神的充足感を得る個人的な活動です。自分らしく生きたいという個人の学習意欲は、日常生活を取り巻く様々な問題への関心を高めます。そして、自らの学習成果を生かしたいという意欲は、人々の住みやすさ、暮らしやすさに対する「思い」や周りをよくしたいという「願い」につながります。

この住みやすさや暮らしに対する「思い」「願い」を具現化していくための活動や取り組みこそが、まちづくりともいえます。そして、これを進めるためには、協働・連携なども含めたあらゆる「学び」が必要となります。

よって、生涯学習の推進は、学習成果が地域社会に還元される機会を創出し、生涯学習を通して地域で輝く人、地域を担う人を創り出す「まちづくり」を目指すものです。

2 生涯学習のまちづくり

1. 生涯学習のまちづくりのテーマ

『心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力あふれる地域づくりをめざす』

2. 生涯学習のまちづくりの基本目標

- I だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習
- II とともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習
- III 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

3. 生涯学習のまちづくりの基本計画

基本目標 I だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習

「一人ひとりが生涯にわたり学習することができる環境の整備、学習の支援」

施策1. 学習機会を提供し、生涯学習を身近なものにします。

- (1) 学習環境の整備（目的・ニーズに応じた学習の支援）
- (2) ライフステージに応じた学習支援
- (3) 生涯スポーツの振興（総合型地域スポーツクラブとの連携）
- (4) 健康の増進と維持（保健センター事業との連携）
- (5) 芸術や文化とのふれあい（自主的活動との連携）
- (6) 図書室事業の拡充

施策2. 家庭と地域が一体となり豊かな心を育てます。

- (1) 家庭の教育力向上の支援（親子がともに学ぶ機会の充実）
- (2) 地域力による青少年の豊かな心を育む（スポーツ少年団・子ども会活動の充実）

施策3. 生涯学習施設などの有効な活用を進めます。

- (1) 既存学習施設の有効活用
- (2) 学習施設創出の工夫
- (3) 学習施設のネットワーク化

施策4. 利用しやすい学習情報を提供します。

- (1) 学習状況の収集と整理
- (2) 提供する学習情報の充実
- (3) 提供システムの充実
- (4) 出前講座の実施

基本目標 II ともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習

「生涯学習の成果を活かし、人と人とのつながりを進める仕組みづくり」

施策1. 生涯学習の担い手を広げます。

- (1) 生涯学習に携わる人材の呼びかけ
- (2) 指導者・地域講師バンクの整備

施策2. サークル活動を活性化します。

- (1) サークル活動の活性化
- (2) 文化団体、体育団体への支援
- (3) 指導者の育成

施策3. 学習成果を活かす機会を広げ、学びを通して、交流活動を進めます。

- (1) 発表の場
- (2) 学習成果の評価と活用
- (3) 自主的な学習講座の開設

基本目標 III 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

「生涯学習を通して支えあい、豊かな心を育むまちづくり」

施策1. 地域活動やボランティア活動を支援します。

- (1) 生涯学習ボランティアの推進
- (2) 地域活動・ボランティア活動の推進

施策2. 一人ひとりの活動がまちづくりにつながる意欲を育てます。

- (1) 生涯学習によるまちづくりに向けた行政システムの整備
- (2) まちづくりへの参画を視野に入れた学習機会の提供
- (3) まちづくりリーダーの育成
- (4) 関係機関、関係事業との連携
- (5) 未来を築くまちづくり

第 2 節 活動推進計画

1 社会教育領域

近年のめまぐるしく変化する社会や、学習ニーズの多様化及び高度化に対応した学習の必要性が高まっています。また「生涯学習のまちづくり」においては、自己実現のため学習だけでなく、学習成果を地域に還元することや地域づくりの担い手の育成につながる学習が求められています。

■家庭教育の推進・青少年の健全育成

核家族化や少子化、情報社会における価値観の多様化・個別化が顕著になる中、家庭の教育力の向上は、最も難しく大きな課題となっています。子育て支援体制の整備や託児サービスの実施などで、親子で参加・学習できる教育事業を推進することや、家庭・地域・学校が関わる活動を充実する必要があります。関連組織・団体との連携を深め、以下の2点を目標として家庭教育を推進していきます。

- ・子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを進める。
- ・子育て・親育ちを親子一緒に学び、高めていくための取り組みを実施・支援し、参加しやすい学習条件の整備を進める。

青少年は、心身ともに著しく発達を遂げ、人間形成の基礎を養う重要な時期であり、自ら考え判断し、表現・行動する力を育てなければなりません。そのために、学校や家庭、地域社会が一体となり、青少年が均衡のとれた心の成長を遂げることが出来るよう、自然体験や生活・社会体験など、同年代との交流や異年齢の人々との関わりの場及び学習の機会を提供することが重要です。地域社会として、中川の子どもに積極的に関わり、子育てをする保護者の応援者となり、保護者と地域が子どもたちを守り育てる地域社会を目指すために、地域力を生かす学校支援や、家庭・学校・地域の協働体制づくりを進め、以下の2点を青少年教育・青少年健全育成の目標として、推進していきます。

- ・「生きる力」「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかでたくましい心身」を身につけさせるため、学校・地域の教育力を活用して青少年の育成を進める。
- ・生涯学習活動を通じて、青年層の地域づくりへの参画を促す。



■成人・高齢者教育の推進

ライフスタイル・価値観の多様化により、町内でも特に若年層に個人主義化が進んでいる傾向がみられますが、中川町の良さである「ひとのつながり」を大事にして、学習活動や住みよい地域づくりのための活動への参加促進に努める必要があります。生涯学習団体に加入する意向は少ないものの、成人の学習ニーズは多様化し、学習機会の充実や学習支援が求められており、多くの成人が参加できるような内容・条件の設定が課題です。また、学習ニーズに応えるために、地域人材の活用だけでなく外部人材の招へいなどを検討する必要があります。学習成果は地域に還元することが必要で、生涯学習活動を通じて地域を担うリーダーの育成が急務であり、以下の3点を目標として成人教育を推進していきます。

- ・生涯学習活動を通じて次世代を担う地域リーダーおよび指導者を養成し、地域の教育力を向上させる。
- ・生涯学習活動への参加を促し、学習成果を学校・地域に還元するよう努める。
- ・個人や各文化・体育団体がつながりを持って活動できるよう支援する。

地域における高齢者の割合は増加しており、今後ますます生涯学習活動における重要性が高まると推定されます。高齢者の経験と知恵を生かした学校などでの伝承活動をはじめ、社会的役割の自覚や生きがい活動を支援する体制づくりが重要です。また、健康増進・体力維持のための事業を関係組織・団体と連携して行う必要があります。高齢者の生涯学習は、以下の2点を目標にして推進していきます。

- ・隠れた能力を引き出し、経験や知恵を青少年を中心とした若い世代につないでいく。
- ・年齢に応じた事業を構築し、学ぶ意欲を充足し、生きがい・健康づくり、そして地域づくりにつなげる学習を推進する。

本町の人口分布において大きな割合を占める成人・高齢者は、本町の生涯学習において中心的に活動している世代であり、社会教育、文化振興、社会体育を通して、住民一人ひとりが自己実現を果たし、「中川らしい」地域に根ざした学習成果を蓄積し、その成果を地域に還元していく必要があります。そのために外部講師の招へいも含め、学習機会を充実させ、地域づくりに積極的に参画する人材の育成を進めていきます。



2 文化振興領域

生活水準の向上や著しい情報化の進展など住民のライフスタイル・価値観は多様化し、「心の豊かさに相応した文化活動」の要求が高まり、これに応えた学習機会の充実が求められています。

既存団体は伝統的な文化・芸術分野が多く、また活動日も平日の場合が多く、若年層のニーズと合わない部分もあり、若年層の参加は少ないという課題があります。文化団体加盟者数は年々減少し、結果として平成31年に統括団体である中川町文化協会が解散しました。そのため、中川文化発展の視点で、文化団体への支援の仕組みをあらためて構築する必要があります。現在、生涯学習センターを活動拠点とし、団体自らが企画立案し、運営をする自主的な文化・芸術活動がいくつか行われていることから、これをより一層支援していく必要があります。そして、学んだことを地域に還元する活動に発展していく機運を高めていかなければなりません。そのために、指導的な立場で活動をコーディネートできる人材の育成や、相互に連携し、協働の姿勢が重要となります。

文化活動の充実、町の活性化や住みよいまちづくりを推進する上で、重要な課題です。感性や情操に満ち溢れた心豊かな社会をつくるためには、「いつでも、どこでも、だれでもが必要に応じて学ぶことができる」環境づくりを進め、住民が主体となった文化芸術活動を進めるために行政の支援体制の確立が必要と考えます。

豊かな社会経験を有する地域人材の発掘や、時代や若い世代のニーズに応える外部講師の招へいによる学習機会の提供や世代間の交流を推進するなどの文化活動を推進します。

- ・個人や各文化・体育団体がつながりを持って活動できるよう支援する。(目標の本掲載は社会教育領域成人教育分野)
- ・行政と文化・体育団体は協働で充実した学習活動を行うよう連携する。(目標の本掲載は学習条件整備分野)
- ・さまざまな場面・世代を対象とした文化・体育団体の学習プログラムを支援する。(目標の本掲載は学習条件整備分野)



3 社会体育領域

健康志向の高まりを受け、住民に心と体の健全な発達を促し、健康で安全な生活を営むことのできる力を与え、人間性を豊かにするための社会体育活動を進める環境づくりを進めることが必要です。そして、競技スポーツだけでなく、健康づくり・体力維持も含んだ“体を動かし、五感を刺激する”スポーツ・レクリエーションを住民の生活の一部とする生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。

少子高齢化が進む中でも活発に行われているスポーツ少年団活動は、スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与しています。しかしながら、指導者の確保・後継者育成が急務であり、そのための少年団活動への加入促進や指導者研修などを支援します。

総合型地域スポーツクラブ「なかがわスポーツくらぶ」は年代別の健康づくり・体力維持の普及促進を進めています。とりわけ、コーディネーショントレーニングについては、指導者の育成や親子などを対象とした講習会を開催するなど、なかがわスポーツくらぶと連携して進めます。

また、各町内会・自治会など地域コミュニティで進められている健康・体力づくりのための事業を各体育団体や福祉団体等と連携していくことが必要です。

以上のように、スポーツニーズ・健康づくり・体力維持の多様化に対応できる体制の整備と、指導者の発掘と養成に努め、長期的展望に立った生涯スポーツの振興を関係機関、団体と連携して進めます。

- ・個人や各文化・体育団体がつながりを持って活動できるよう支援する。(目標の本掲載は社会教育領域成人教育分野)
- ・行政と文化・体育団体は協働で充実した学習活動を行うよう連携する。(目標の本掲載は学習条件整備分野)
- ・さまざまな場面・世代を対象とした文化・体育団体の学習プログラムを支援する。(目標の本掲載は学習条件整備分野)



4 学習条件整備分野

平成27年1月に開設した生涯学習センターの運用に関しては、連絡会議を設置して各文化団体と連携しており、今後とも日常的な利用や公演・講座の企画立案・実施を進めていきます。トレーニングセンターの運用に関しては、各体育団体の利用時間帯の調整を行い、個人利用も含めたすべての住民が快適に活動できるようにします。また、施設運営の充実の観点から、生涯学習活動のコーディネートを行う人材や、スポーツ指導者を積極的に求め、各団体の活動を支援できる体制づくりを目指します。

文化振興・社会体育領域でも触れましたが、地域人材の発掘および外部講師の招へいを実施し、学習機会の充実を図っていきます。

より豊かな学びの機会を提供できるようにするため、以下の4点を目標とします。

- ・町民にとって魅力ある柔軟な施設運営を目指す。
- ・行政と文化・体育団体は協働で充実した学習活動を行うよう連携する。
- ・地域人材を活用した多様な講座の開催による学習機会を拡充する。
- ・さまざまな場面・世代を対象とした文化・体育団体の学習プログラムを支援する。



5 分野別計画書

■家庭教育分野

	社会教育領域	文化振興領域	社会体育領域
現 状 ↓ 課 題	【親育ち】 ・家庭の教育力の低下。・親の役割を学ぶ機会に親の参加がない。・子(世帯)が少ないゆえの負担増。・親がが んばる姿を子に見せる場も PTA にはある。 ↓ ・「地域で育てる」とは、家庭教育が希薄になるというのではない。 ・どうすることが PTA で負担なのか、基本は親の教育。学校に預ければいいという訳ではない。 ・学校に関わることへの負担感の解消が課題。 ・PTA 役員の負担はあるのは事実。とりのぞいてあげるということは必要。・幼・小・中・地域が、例えば学校 行事を通して連携していく時に、地域の力が必要になる時が来る。		
	【講演会・行事】 ・講演会に保護者が来ないが、参観日はどうなのか。・講演会事業への参加者が少ない。・子どもや小中学生の 参加が少ない。・講演会、コンサートなど、催しなどが重なる(時期的に分野が)。 ↓ ・親子で参加し楽しめる町ぐるみの行事を考える。 ・各団体が連携をするべき。		
	【放課後の活動への支援】 ・小学生を対象にした塾の ような施設がない。 【子ども会】 ・子ども会の教育力の向 上。・親育ちのための活動 への支援。	【放課後の活動への支援】 ・学校から帰ってくる時間が遅いので、習い事や少年団をやっている子たちは、宿 題をする時間を作るのがむずかしい。・少年団活動については、子どもが少ない中、 よくやっているのが現状。・少年団活動等に参加する子どもはけっこういるが、指 導者にまかせっきりになりがちではないか。・月に1度キッズ(なかがわスポーツ くらぶ)をしているが、子どもが集まらない。 ↓ ・保護者も活動するべき。 ・親にも理由がありそう。(下の子が小さい、共働きなど)	
	【電子メディアへの対応】 ・子どもたちのゲームの時間多い。・学校の取組はさまざまやっている。・中学生への働きかけが難しいノーメ ディアデー ¹		
目 標	・子育て世代が安心して子育てができる環境づくりを進める。 ・子育て・親育ちを親子一緒に学び、高めていくための取り組みを実施・支援し、参加しやすい学習条件の整備 を進める。		
・ 具 体 策 推 進 項 目	① 講演事業、体験事業、図書室事業など、親子で参加できる教育事業を推進するとともに、託児サービスなど 参加しやすい環境づくりを進める。 ② 子ども会、少年団活動をはじめ、家庭・地域・学校が関わる活動の調整・推進・支援を継続する。 ③ ノーメディアデーなどの取り組みを推進し、正しくメディアに接することについて、親子で学ぶ機会を作る。		

¹ ノーメディアデー：テレビやゲーム機、スマートフォン、パソコンなどすべてのメディアの利用を控える日を各家庭で
作る取り組み。中川町では PTA が実施しています。

■青少年教育分野

	社会教育領域	文化振興領域	社会体育領域
現 状 ↓ 課 題	【電子メディア】 ・ゲーム、スマホなどの電子メディアに触れる時間が多い。・メディアづけ（屋外でスマホ、屋内でゲーム）。・読書、新聞にかける時間が短い。 【青少年の参画・世代間交流】 ・人口減少に伴い子どもも少なくなって、中学生、小学生の年代間交流が少ないのではないか。・子どもの人数が減り、交流・参加が難しい。・集団活動が少ないせいか、リーダーシップがとれない子どもが多いのではないか。・グループ活動が苦手に見える。・人数が少ない学校で教育されているので、大きい高校・大学に行った時のコミュニケーション能力をつけるためにどうするか。・表現力が育たない（説明できない、理由を言えない、議論できない）。 ↓ ・人とかかわりあい方。社会に出た時に社会的にふるまえるよう、地域で年代間交流できる場が必要。 ・地元で就職したいと思える町づくりが必要 ・異年齢の中で、自分が何かをしなければならない場面を作る必要がある。 ・同年代の知らない人の中で、自分が何かをしなければならない場面を作る必要がある。 ・放課後の子どもの過ごし方を横断的にやる必要がある。 【高校生の学習機会】 ・高校生の活躍の場はないか。・中高生対象の講演会がない。 ↓ ・中高生が興味を持つような内容、宣伝を行い、講演会や催しが実施する必要がある。		
	【学校外での学習機会】 ・家庭学習をしていない小学生がいる。 ↓ ・家庭学習を支援する場所が必要。 ・冬の交通安全教室があってもよい 【高校進学】 ・進路のことで親と大事な話をしない。・高校がないことで、本人の精神的負担や親の経済的負担がある。・小学生の意識は、高校になったら中川町を出ると思っている。 ↓ ・中学生までに、地域愛を培わなければならない。 ・高校生の交流事業への参加を促す必要。 【園・学校・教育委員会】 ・小・中学校連携はしているが、幼・小連携は不十分。 ↓ ・幼・小・中の連携を。	【外部講師による学習機会】 ・講師として学校に来ていただける方が限られている。 ↓ ・知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に、どれだけ地域がバックアップできるのが課題。	

	【インクルーシブ教育²の取組】 ・障がいのある子どもが集まれる場が少ない。・参加できない行事がある。 ↓ ・障がいのある子どもが参加できないのは仕方ないと親が思っている状況を作っていることが問題。	
目標	・「生きる力」「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかでたくましい心身」を身につけさせるため、学校・地域の教育力を活用して青少年の育成を進める。 ・生涯学習活動を通じて、青年層の地域づくりへの参画を促す。	
・具体策 ・推進項目	① 青少年教育の目標を学校・家庭・地域で共有する。 ② 青少年を対象とした外部講師を招へいする文化・スポーツに関する教室・講座・講演会を実施する。 ③ 青少年の興味・ニーズを把握し、青少年が参加しやすいテーマ・時間設定で事業を開催する。 ④ インクルーシブ教育について、関係団体連携して学習時の環境整備や啓発活動を推進する。	



² インクルーシブ教育：障がいのある者となない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現に貢献しようという考え方。

■成人教育分野

	社会教育領域	文化振興領域	社会体育領域
現 状 ↓ 課 題	【団体活動】 ・町内会連合会の役割がはっきりしない。 ↓ ・希薄になっていることが課題。	【団体活動】 ・文化協会がなくなった。・文化協会の取りまとめがなく、バラバラなのはどうか。・文化、体育団体への参加人数の少なさ（活動ができない）。・参加するきっかけがない。・初心者は入っているのか戸惑う場面がある。・参加者が増えない。・発表・展示の場がない。 ↓ ・研修機会、勉強会などで自己研鑽が必要。 ・会員増のための普及活動が必要。 ・発表の場を作ることや事業を継続することが課題。	
	【事業参加】 ・人口がいない。・中川まつり以外に大きな事業、人が集まる事業がない。・仕事をしているので、時間がない。	【事業参加】 ・どの競技も上手な人と下手な人との差があり、参加できない雰囲気がある。 ↓ ・中川にないけれど、若い人のやりたいこと（例えばeスポーツなど）を把握する必要。 ・今まで中川でやってないことにも積極的に取り組む必要がある（ポッチャなど）。	
	【若い世代】 ・地域の行事に関心がない。・若い人たちは町内会、自治会の行事に無関心。・20～40代前半が、出歩かない、面識がない。・若い人が参加したげらない。・人とかかわりをしたくない人もいる。・子育て時期の親（母）は夫の理解が得られない。 ↓ ・年代格差などがある。活動が難しい現実をふまえることが必要。 【学校との連携】 ・学校との連携に協力できている。		
目 標	・生涯学習活動を通じて次世代を担う地域リーダーおよび指導者を養成し、地域の教育力を向上させる。 ・生涯学習活動への参加を促し、学習成果を学校・地域に還元するよう努める。 ・個人や各文化・体育団体がつながりを持って活動できるよう支援する。		
推 進 項 目 ・ 具 体 策	① 生涯学習活動への参画を促すため、ニーズを把握し、外部講師の招へい等、既存の文化・体育団体でフォロー出来ない分野の教室・講座・講演を実施する。 ② ふるさと学習プロジェクト ³ で実施した地域人材や文化・体育団体での指導者養成については、世代交代を意識して人材の発掘・育成を進める。 ③ 中川文化発展の視点で、文化団体への支援の仕組みを構築する。 ④ 文化・体育団体・個人の活動・発表の場を学校や行政と連携して行なう。		

³ ふるさと学習プロジェクト：中川町の歴史や文化に関する教材を、中川町で活躍する人材で学習する取り組み。子どもたちへ教えるための大人の学習も含まれます。

■高齢者教育分野

	社会教育領域	文化振興領域	社会体育領域
現状 ↓ 課題	【学習機会、内容】 ・老人クラブに入っている人は詐欺に騙されにくい。・高齢者の運転のあり方、危ない人がいる。 ↓ ・高齢者の実態、必要性にあった講習を開く ・町内会、自治会の取り組みがバラバラ。活動している地区と活動していない地区の差がある。 【高齢者学級】 ・学校教育とのつながりができている。 ↓ ・新たな人材発掘が必要	【団体活動】 ・文化、体育団体メンバーが固定化。・ほとんどの文化、体育団体は男性の参加率が少ない。・パークゴルフは男性比率が高い。・文化、体育団体に後から入りにくいという人もいる。・元氣な65歳は頑固な傾向がある。・動ける人は積極的に出ている。・老人クラブ加入率は半数未満。 ↓ ・対象人数が増えていくことをふまえた事業が必要 ・福祉の施策との合い兼ね合いを意識した教育活動が必要	
目標	・隠れた能力を引き出し、経験や知恵を青少年を中心とした若い世代につないでいく。 ・年齢に応じた事業を構築し、学ぶ意欲を充足し、生きがい・健康づくり、そして地域づくりにつなげる学習を推進する。		
推進項目・具体策	① 能力・知恵を地域や青少年を中心とした若い世代に還元できる事業を推進し、高齢者が講師として活躍できる学習機会を設定する。 ② 役場住民課や社会福祉協議会などと連携し、積極的な体力づくりへの呼びかけを実施し、軽体操やニュースポーツなどを通して楽しみながら健康づくり事業に参加できる体制を構築する。 ③ 高齢者にとって一番身近な単位である町内会・自治会ごとで、高齢者を対象とした場が設けられており、生涯学習分野や健康増進・体力維持などを目的とした学習活動に対して、参加促進や講師等で町内会・自治会活動等と連携する。 ④ 学校と連携し、行事や授業などへ講師等として関われる人材を育成する。		



■学習条件整備分野

	社会教育領域	文化振興領域	社会体育領域
現状 ↓ 課題	【広報】 ・高齢者のお知らせ君利用はハードルが高い。 ・文化、体育団体がどこで何をしているかわからない。 ・どのような文化、体育団体があるのか知らない。 ・文化、体育団体の活動日程（曜日）がわからない。 ・いつ行っていいかわからない。 ・観光協会で行う行事について町民に知らされているのかどうかわからない人が多い。 ・町の職員は町の行事に積極的に参加しているのかわからない。 ↓ ・家庭教育の講演会の周知の仕方が課題。 ・回覧がまわらないことを想定した周知が必要。 ・内容が分かりやすい説明であるべき。 ・教育委員会が広報の仕方を助言すべき。 ・お知らせ君の使用、活用方法などの周知。 ・「趣味」と「地域課題解決」がともに必要であり、バランスが重要。		
	【施設利用料】 ・使用料が無料 ↓ ・使用料のあり方を考える必要。		【運動指導】 ・運動したいニーズがある。 ↓ ・トレセンなどでスポーツ指導、障がい者指導などができる人材が必要。 ・運動、健康づくり、介護予防、栄養などの総合的な指導ができる人材が必要。
目標	・町民にとって魅力ある柔軟な施設運営を目指す。 ・行政と文化・体育団体は協働で充実した学習活動を行うよう連携する。 ・地域人材を活用した多様な講座の開催による学習機会を拡充する。 ・さまざまな場面・世代を対象とした文化・体育団体の学習プログラムを支援する。		
推進項目・具体策	① 文化・体育団体が積極的に広報活動を行えるよう支援する。 ② 外部講師の招へいなど、外部の団体・機関と連携した質の高い事業を実施する。 ③ 地域人材を発掘し、個人の趣味・特技を地域還元していく。 ④ 生涯学習活動のコーディネートを行う人材や、スポーツ指導者を積極的に求め、各団体の活動を支援できる体制を構築する。		

